

令和2年5月22日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社仙台東管理事務所

E6 常磐自動車道 E6 仙台東部道路(新地IC～岩沼IC間) 夜間通行止めの実施

NEXCO東日本仙台東管理事務所(宮城県仙台市若林区)は、E6 常磐自動車道 E6 仙台東部道路 新地インターチェンジ(IC)から岩沼IC間(上下線)において、維持修繕作業等を行うため、夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な工事です。交通量の減少する夜間に通行止めを実施するなど、お客さまへのご迷惑を最小限するよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 夜間通行止め区間

常磐自動車道・仙台東部道路 新地IC～岩沼IC間(上下線) 別添資料ー1

2. 日 時

令和2年6月23日(火)～29日(月) 毎夜21時～翌6時まで 5夜間 土・日除く

※予備日:令和2年6月30日(火)～7月3日(金)

令和2年6月・7月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5

【凡例】



E6: 常磐自動車道・仙台東部道路
 新地IC～岩沼IC(上下線) (5夜間)



E6: 常磐自動車道・仙台東部道路
 新地IC～岩沼IC(上下線) 予備日

3. 迂回路

国道6号 別添資料－1

4. 工事概要

舗装補修工事、清掃作業、事故復旧作業、のり面補修工等

【主な工事内容】

舗装が損傷している箇所の補修を実施します。 のり面が損傷している箇所の補修を実施します。

舗装損傷状況



のり面損傷状況



5. 通行止めに伴う乗継料金調整について 別添資料－2

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

6. 情報提供

●道路交通情報などのご案内

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】

PC版 (<http://www.driveplaza.com/>)

モバイル版 (<http://m.driveplaza.com/>)

スマートフォン版 (<http://www.driveplaza.com/smp/>)

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

NEXCO東日本ホームページ「工事規制情報」(各地域の工事規制に関する情報を提供)
青森県・秋田県・岩手県は「北東北」、宮城県・山形県・福島県「南東北」をご覧ください。

(http://www.e-nexco.co.jp/road_info/const_notice/)

リアルタイムな道路交通情報や渋滞予測を提供しています。

【アドレス】

PC版 (<http://www.drivetraffic.jp/>)

モバイル版 (<http://m.drivetraffic.jp/>)

スマートフォン版 (<http://www.drivetraffic.jp/smp/>)

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが対応いたします。

【電話番号】

0570-024-024 または 03-5308-2424

ハイウェイテレホン

電話でリアルタイムの交通情報(5分更新)を24時間入手できます。

【電話番号】

仙台局 022-711-1620

(公財)日本道路交通情報センター

050-3369-6604(東北地方・宮城情報)

050-3369-6761(東北地方高速情報)

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

○乗り継ぎ可能な料金所

<上り線>

流出指定IC: 岩沼IC、仙台空港IC

再流入指定IC: 新地IC、相馬IC、南相馬鹿島サービスエリア(SA)スマートIC、南相馬IC

<下り線>

流出指定IC: 相馬IC、新地IC

再流入指定IC: 岩沼IC、仙台空港IC、名取中央スマートIC、名取IC

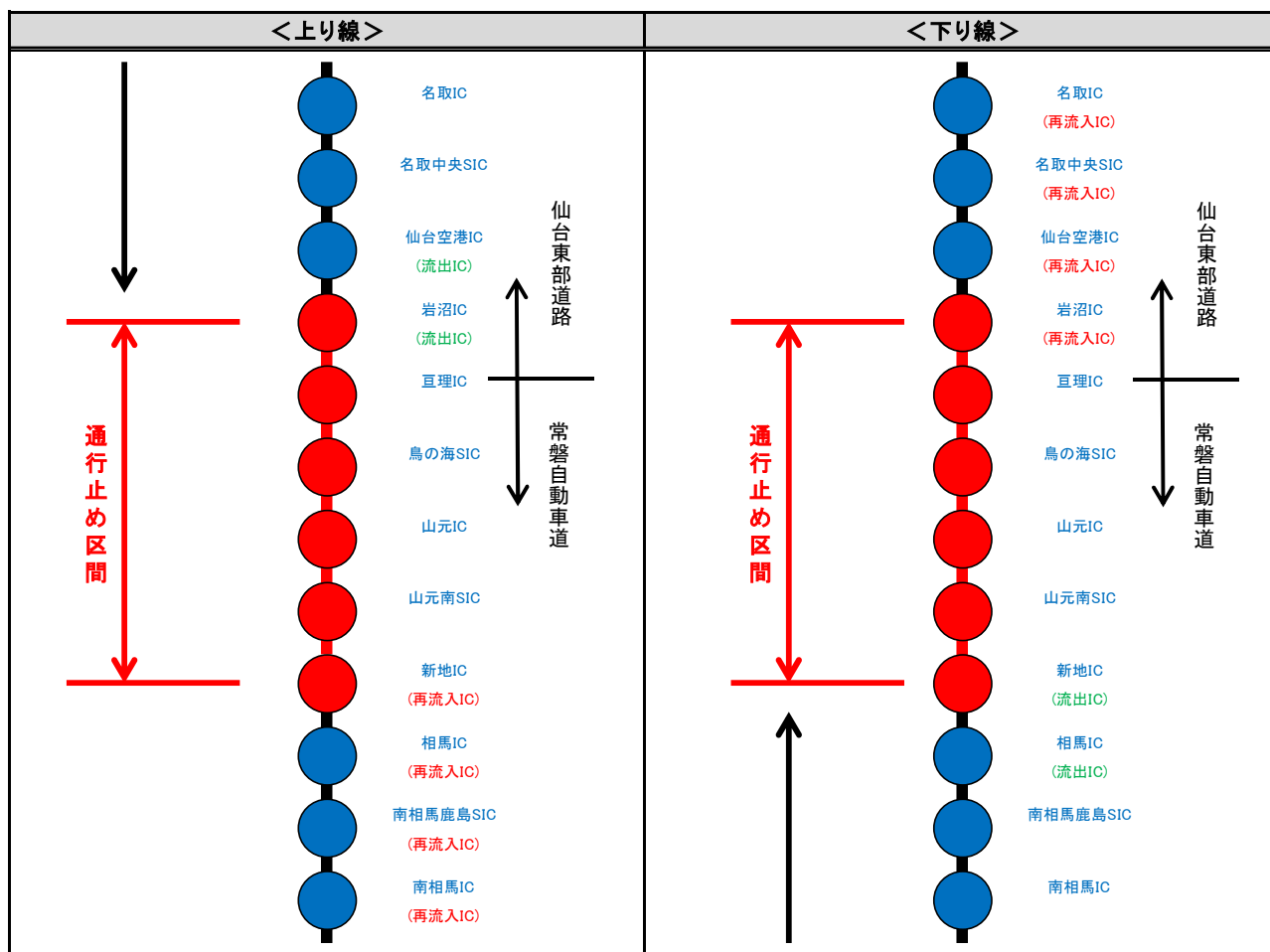
通行止め区間迂回路図



■ 迂回路比較

区間	一般道路迂回ルート	(参考)高速道路ルート
新地IC ⇄ 岩沼IC	約40km、約53分	約29km、約25分

乗継料金調整について



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗継された走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

※通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。